

入札説明書

独立行政法人都市再生機構西日本支社の29-共同住宅エントランス等改修検討業務に係る掲示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

1 掲示日

平成29年4月20日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構西日本支社 支社長 西村 志郎
大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

3 業務概要

(1) 業務名

29-共同住宅エントランス等改修検討業務

(2) 業務内容

主な業務内容は以下のとおりである。

UR都市機構が管理・運営する大阪府及び兵庫県内の7団地(予定)について、居住者の利便性向上及び入居促進を主目的とした、価値向上に資するエントランスを主とした屋外を含む改修検討業務。主な内容は以下のとおり。

①改修提案イメージパースの作成

②改修提案のための基礎調査

③プレゼンテーションの実施

(3) 業務の詳細な説明

本業務の業務内容は、別途交付する「29-共同住宅エントランス等改修検討業務業務仕様書」(以下、「業務仕様書」という。)のとおりに。

(4) 成果物

成果物は、「業務仕様書」のとおりに。

(5) 履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。

平成29年6月中旬(契約締結日の翌日)から平成30年1月5日まで

4 競争参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達95号)第331条(契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者)及び第332号(当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過しない者)の規定に該当する者でないこと。

(2) 当機構関西地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等

業務の、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。
- (5) 平成 19 年度以降（平成 19 年 4 月 1 日から申請書提出日まで）に完了し、引渡しが行われている以下に記載する同種又は類似業務において 1 件以上の実績（再委託による業務の実績を含む。）を有する者。
- ・ 同種業務：共同住宅※1 建物エントランス部分※2 の価値向上※3 に資する改修検討業務※4 及び改修設計業務※5
 - ・ 類似業務：共同住宅建物エントランス部分の価値向上に資する改修設計業務※5
- ※1 共同住宅とは、RC 造または SRC 造の 6 階建て以上の居住中の共同住宅をいう。
- ※2 建物エントランス部分とは、住戸へアクセスするために居住者等が日常的に主動線として通る共用部分で、エレベーター乗り場、集合郵便受箱、掲示板等が存する空間をいう。
- ※3 価値向上とは、居住者の利便性向上及び入居促進に資するものをいう。
- ※4 改修検討業務とは、現況課題の整理、改修方針、改修項目の企画・立案、工事概算額の算出、改修提案イメージパースの作成を一体的に行ったものをいう。
- ※5 改修設計業務とは、建築、電気の基本・実施設計、及び概算積算業務を一体的に行ったものをいう。
- (6) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
- ① 下記の資格を有する技術者で 5 年以上の実務経験がある者
 - ・ 一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
 - ② 平成 19 年度以降（平成 19 年 4 月 1 日から申請書及び資料の提出期限まで）に完了し、引渡しが行われている上記（5）の同種又は類似業務 1 件以上実施した実績（再委託による業務の実績を含む。）があること。
 - ③ 配置予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において、申請者と恒常的な雇用関係にあること。また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。なお、雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。
- (7) 本業務における一括した再委託は、認めない。一部再委託を実施する場合は、別途交付する「29-共同住宅エントランス等改修検討業務業務仕様書」によるものとする。

5 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

①価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値（以下「評価値」という。）をもって行う。

②価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、最高点は30点とする。

$$\text{価格評価点} = 30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

③技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。

$$\text{技術評価点} = 60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点}$$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記イ～ニの評価項目ごとに評価を行い、技術点を与えるものとし、技術点の満点は60点とする。

イ 企業の業務実績

ロ 予定管理技術者の経験及び能力

ハ 実施方針

ニ 評価テーマに関する技術提案

④ 価格評価点及び技術評価点の算出は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに対する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記（1）によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

(3) 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。

評価項目	評価の着目点		評価点
	判断基準		
企業の業務実績	専門技術力	業務執行技術力 (様式-2) 4(5)に記載した同種又は類似業務の実績(再委託による実績を含む。)を下記の順位で評価する。 なお、実績のない場合は欠格とする。 記載する業務は2件とし、1件につき1枚以内に記載する。 ① 同種業務の実績が2件ある。 ② 同種業務の実績が1件ある。 ③ 類似業務の実績が1件以上ある。	① 10 ② 5 ③ 0
経験及び能力 予定管理技術者の	専門技術力	業務執行技術力 (様式-3) 4(6)に記載した同種又は類似業務の実績(再委託による実績を含む。)を下記の順位で評価する。 なお、実績のない場合は欠格とする。 記載する業務は2件とし、1件につき1枚以内に記載する。 ① 同種業務の実績が2件ある。 ② 同種業務の実績が1件ある。 ③ 類似業務の実績が1件以上ある。	① 10 ② 5 ③ 0
実施方針	業務理解度	(様式-7) 業務の目的、条件、内容の理解度が高く、配慮事項等が的確に反映されている場合に優位に評価する。	10
	実施体制	(様式-7) 配置技術者の経験、資格、人数、代替要員の確保等、業務を遂行する上での体制等が確保されている場合に優位に評価する。	10
評価テーマに関する技術提案	本業務における専門技術力について	(様式-8) 評価テーマ: 価値向上に資するエントランス等の改修検討及び提案における検討事項や配慮事項について 上記テーマについて、①問題点の着目、②解決方法等、③業務遂行上の課題及びその対処方法を的確に表現すること。 的確性(与条件との整合性がとれているか等)、実現性(説得力のある提案となっているか等)及び実現手法を考慮して総合的に評価する。	20

(4) 仕様書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成29年4月20日(木)から平成29年5月10日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午後10時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除く。)

交付場所：下記6(1)に同じ。

交付方法：上記交付期間内で希望する日時を連絡の上、上記交付場所で受領すること。

(5) 本業務に関する積算基準

閲覧場所：下記6(1)に同じ。

閲覧期間：平成29年4月20日(火)から平成29年6月2日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時の間は除く。)

閲覧にあたっては、事前に下記6(1)へ閲覧日時を連絡の上、閲覧すること。

6 担当部署

(1) 公募条件、仕様書及び積算について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 技術監理部企画課
電話 06-6969-9216 担当 山岸、岩田

(2) 入札手続について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部契約課
電話 06-6969-9970

※ 問合せ及び受付は、年末年始(12月29日～1月3日)、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時の間を除く日時とする。(以下、本稿において同じ。)

7 競争参加資格の確認

(1) 本業務の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料を提出し、支社長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記4(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記4(1)及び(3)～(7)に掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて上記4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札のときにおいて上記4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

4(2)の認定を受けていない者は、以下のとおり一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出すること。

提出期間： 本業務の競争参加資格申請の提出期間に同じ。

提出場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構 西日本支社総務部契約課
電話 06-6969-9970

提出方法： 提出場所へ持参又は郵送(提出期間内に必着)により行うものとし、電送によるものは受け付けない(同申請書の余白に「『29-共同住宅エントランス等改修検討業務』申請希望」と明記すること。)

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期間： 平成29年4月21日（火）から平成29年5月11日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）
- ② 提出場所： 上記6（1）に同じ。
- ③ 提出方法： あらかじめ提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 申請書は、様式-1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。なお、同種又は類似業務の実績については、業務が完了し納品、引渡しが進んでいるものに限り記載すること。

また、「企業の平成19年度以降に完了の同種又は類似業務実績」（様式-2）に記載する業務、「予定管理技術者の経歴、平成19年度以降に完了の同種又は類似業務の実績」（様式-3）に記載する業務の当該業務に係る契約書（業務名、契約金額、履行期間、発注者、受注者の確認ができる部分）の写しを、提出すること。

同種又は類似業務の実績と、予定管理技術者の同種又は類似業務の要件が異なる場合があるので、確認の上作成すること。

① 企業の実績

上記4（5）に掲げる要件を満たす同種又は類似業務の実績を様式-2に記載すること。記載する業務は最大2件とし、1件につき1枚以内に記載すること。

② 予定管理技術者経歴、業務の実績

上記4（6）に掲げる要件を満たす配置予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の経歴を様式-3に記載すること。

資格等を証明する資料として、保有資格の資格証の写しを添付すること。

同種又は類似業務の経歴に記載する業務は最大2件とし、様式-3に1枚以内に記載する。

③ 業務実施体制

業務の分担を様式-4に記載すること。配置予定の管理技術者及び配置予定担当技術者の総数を記載する。

④ 登録状況

平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務の一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを様式-5に添付すること。

ただし、認定申請中の場合は、受付票又は受付通知票の写しを様式-5に添付すること。

なお、認定通知書、受付票、受付通知票のいずれの書類もない場合は、その旨を上記6（2）に連絡すること。

⑤ 業務拠点

本業務の拠点（予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ）の所在を様式-6に記載すること。

⑥ 業務実施方針

本業務の実施方針を様式-7に記載すること。記載にあたっては、A4判1枚以内に簡潔に記載すること。

本業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されていない場合は、業務の履行が充分になされない恐れがあるとみなすことがある。

⑦ 技術提案

評価テーマに関する技術提案を、様式-8に記載すること。

本業務の内容に沿った評価テーマに対する取り組み方法を具体的に記載すること。その記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果を用いることは支障ないが、本件のために特に作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない。記載にあたっては、ひとつの評価テーマにつきA4判2枚以内に記載すること。

技術提案の提出がない場合や、内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合、業務の目的及び内容に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合及び、実施方針、技術提案の整合性が図られていない場合は、資格がないとみなすことがある。

なお、本業務において、技術提案を求めるテーマは以下に示す事項とする。

・価値向上に資するエントランス等の改修検討及び提案における検討事項や配慮事項について

(4) 競争参加資格の確認及び評価は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成29年5月23日(火)に通知する。

(5) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ③ 契約担当役は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期限以降における申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。

8 苦情申立て

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当役に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

- ① 提出期限 : 平成29年5月30日(火)午後5時
- ② 提出場所 : 上記6(2)に同じ。
- ③ 提出方法 : 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 契約担当役は、説明を求められたときは、平成29年6月2日(金)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期限を延長することがある。

(3) 契約担当役は、申し立て期間の徒過その他客観的かつ明らかに申し立ての適格を欠くと認められるときは、その申し立てを却下する。契約担当役は、上記(2)の回答を行ったときには、苦情申し立て者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧に

より遅滞なく公表する。

9 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式-10)により提出すること。

- ① 提出期間： 平成29年4月21日(金)から平成29年5月24日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時の間は除く。)
- ② 提出場所： 上記6(1)に同じ。
- ③ 提出方法： 書面は持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 上記(1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

- ① 閲覧期間： 平成29年5月30日(火)から平成29年6月2日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで。(ただし、正午から午後1時の間は除く。)
- ② 閲覧場所： 上記6(1)に同じ。

10 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時： 平成29年6月5日(月)

※開札時間は競争参加資格確認通知に併せて通知する。

(2) 場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 2階入札室

11 入札方式等

- (1) 入札書は、持参すること。郵送又は電送による入札は認めない。また、入札参加者は、作成した入札書(様式は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書を参照)について、入札案件ごとに封をすること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (4) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

1 3 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

1 4 入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて上記4に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

1 5 落札者の決定方法 上記5（2）による。

1 6 手続における交渉の有無 無

1 7 契約書作成の要否

当機構ホームページの標準契約書（業務請負契約書）により、契約書を作成するものとする。

1 8 支払条件

前金払30%以内、部分払3回及び完成払とする。

1 9 関連情報を入手するための照会窓口 上記6に同じ。

2 0 その他の留意事項

(1) 入札参加者は、当機構ホームページの「入札・契約情報」に記載されている入札（見積）心得書及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

なお、業務請負契約書案及び入札（見積）心得書については、当機構本支社等ホームページで閲覧のこと。

<http://www.ur-net.go.jp/order/nyusatuyosiki.html>

(2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、申請書及び資料を無効すると共に、虚偽を記載した者に対して指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(3) 管理技術者は担当技術者を兼任することができるものとする。

(4) 落札者は、申請書及び資料に記載した予定管理技術者を当該業務に配置すること。また、申請書及び資料に記載した予定管理技術者は、原則として変更できない。ただし、退職、病休、死亡等のやむをえない理由より変更を行う場合には、同等以上の技術者であることについて発注者の了解を得なければならない。

(5) 再委託による業務の実績は、再委託願の承諾を受けた業務について実績要件を認めるものとする。

(6) 当該業務の実施については、関係法令等を厳守すること。

- (7) 本業務は、建設コンサルタント業務等成績評定対象業務である。受注者には、業務完了後、業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来、建設コンサルタント等業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。
- (8) 受注者は、個人情報の取り扱い及び重要な情報の取り扱いに関する「個人情報の保護に関する特約条項」（別添参照）を、契約書と同日付で締結するものとする。
- (9) 落札者は、提示した実施方針や業務実施体制、評価テーマに係る提案どおり業務を履行できない状況が発生した場合は、発注者と協議すること。なお、協議の上、受注者の責により実施方針等が履行されない場合は、業務成績評定減点とする場合がある。
- (10) 契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。

2.1 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び

当機構における最終職名

- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。

[正]

(様式-1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長 西村 志郎 殿

提出者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

登録番号※

作成者) 担当部署
氏 名
電話番号
FAX

平成 29 年 4 月 20 日付けで掲示がありました「29-共同住宅エントランス等改修検討業務」に係る競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

- ※ 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）入札参加資格を有しているもので業種区分「調査」の認定を受けている者はその登録番号を記載し、登録の写しを添付すること。
- ※ 参加表明書（様式-1）は、正・副の 2 部を提出すること。
- ※ 競争参加資格の確認結果通知書の返信用封筒として、提出者の住所、企業名、担当部署、担当者名を記載し、402 円切手（簡易書留料金）を貼った長 3 号封筒を併せて提出すること。
- ※ 申請書類及び内容についてヒアリングを行う場合がある。

受付印

[副]

(様式-1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長 西村 志郎 殿

提出者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

登録番号※

作成者) 担当部署
氏 名
電話番号
FAX

平成 29 年 4 月 20 日付けで掲示がありました「29-共同住宅エントランス等改修検討業務」に係る競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

- ※ 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）入札参加資格を有しているもので業種区分「調査」の認定を受けている者はその登録番号を記載し、登録の写しを添付すること。
- ※ 参加表明書（様式-1）は、正・副の 2 部を提出すること。
- ※ 競争参加資格の確認結果通知書の返信用封筒として、提出者の住所、企業名、担当部署、担当者名を記載し、402 円切手（簡易書留料金）を貼った長 3 号封筒を併せて提出すること。
- ※ 申請書類及び内容についてヒアリングを行う場合がある。

受付印

企業の平成19年度以降に完了の同種又は類似業務の実績

業務分類※1	
業務名	
契約金額	
履行期間	
受注形態※2	
発注機関名※3 住 所 電話番号	
業務の概要※4	建物用途： 構造種別・形式： 建物階数： 最高高さ： 建築面積： 延床面積：

※1 業務分類には、入札説明書4(5)に示す「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

様式-3に記載した予定管理技術者の同種又は類似業務の実績は重複して記載できる。

※2 受注形態には、「単独」又は「JV」の別を記載すること。

※3 発注機関名は国、地方公共団体、独立行政法人等とする。

※4 業務の概要は、入札説明書4(5)に示す「同種業務」又は「類似業務」のうち、「同種業務」を優先して2件まで記載すること。記入に際し、1件あたり本様式1枚とし、2件ある場合は本様式をコピーして作成すること。また、記載した業務については、以下に示す資料を添付すること。

- ・当該業務に係る契約書の写し（下請受注の場合は下請に係る契約書の写し及び下請受注した業務が類似業務に該当することが分かる書類（発注者から元請先への再委託承諾書等））
- ・当該業務の仕様書や図面等、同種又は類似業務が確認できる資料

※5 業務の実績内容は、評価項目の評価の判断資料に含まれる。

予定管理技術者の経歴、平成 19 年度以降に完了の同種又は類似業務の実績

予定 管理 技術 者	氏名：	
	現所属・役職：	
	構造設計一級建築士※1 (登録番号： 取得年月日：) 定期講習※1 (修了証番号： 修了年月日：) 一級建築士※1 (登録番号： 取得年月日：) 定期講習※1 (修了証番号： 修了年月日：)	実務経験： 年 ヶ月
	業務分類※2： 業務名： 契約金額： 履行期間： 業務の概要※3：	業務分類※2： 業務名： 契約金額： 履行期間： 業務の概要※3：

※1 関連機関による登録及び定期講習の証明書を添付すること。

※2 業務分類には、入札説明書 4 (5) に示す「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

※3 業務の概要は、入札説明書 4 (5) に示す「同種業務」又は「類似業務」に関して、自ら従事した実績のうち「同種業務」を優先して 2 件まで記載すること。記載した業務については、以下に示す資料を添付すること。

- ・当該業務に係る契約書の写し（下請受注の場合は下請に係る契約書の写し及び下請受注した業務が類似業務に該当することが分かる書類（発注者から元請先への再委託承諾書等））
- ・当該業務の仕様書や図面等、同種又は類似業務が確認できる資料

※4 予定管理技術者と申請者の雇用関係が確認できる書類を添付すること。

※5 ~~「改正建築物の耐震改修の促進に関する法律・同施工令」平成 25 年 11 月 25 日施行規則第 5 条～第 20 条の資格を有する者の証明資料を添付すること。~~

業務実施体制（1）

建築	氏名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者	配置予定人数 人		

注：氏名にはふりがなをふること。

業務実施体制（2）

分担業務の内容	備考

注：業務の分担について記載する（業務分担を行わない場合は記載する必要はない）。
再委託を予定している場合も業務を分担する内容、人員について記載すること。

建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）
参加資格の認定書の写し

本業務の拠点

住所	
電話番号	
ファクシミリ番号	
会社名	
役職名 代表者氏名	

実施方針

業務理解度（業務の目的、条件、内容の理解度及び配慮事項等）
実施体制※（業務内容を充分理解し、予定担当技術者の経験等を加味した実施体制の提案）

※ 業務実施体制には、予定担当技術者の想定される業務経験等（例：一級建築士取得後の実務経験〇年等）を加味し作成すること。

注1：工程計画については様式-9に記載する。

評価テーマに対する技術提案

評価テーマ：価値向上に資するエントランス等の改修検討及び提案における検討事項や配慮事項について

注：提案は、基本的な考え方を文章で簡潔に記述すること。文章を補完するための資料（概念図、出典の明示できる図表、既往成果等）を添付することができる。

工程計画書※

年月 業務区分	平成 29 年										要員数	備考	
	6月	7月	8月			～			11月	12月			
計												人・日	

※業務全体について、本業務の具体的な動員・工程計画を業務区分毎に線表で表示及び作業要員数（換算人員）の概数（予定）を記入すること。

「業務区分」には具体的な作業を記載すること。なお、本業務の一部（建築（構造）を除く業務）を再委託する場合は、その業務がわかるようにその部分を（ ）表示等により明記すること。

※様式は提案者の判断により作成可とする。

(様式-10)

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 西村 志郎 殿

(提出者) 住 所

名 称

代表者名

印

質 問 書

「29-共同住宅エントランス等改修検討業務」について、次のとおり質問します。

質問事項